

特定事件継続調査事項表

(昭和五十四年九月二十日第三回定例会第三日目)

総務委員会

- 一 図書館について
- 二 学習等供用施設について
- 三 行政機構について
- 四 市営住宅について
- 五 学校建設について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について

厚生委員会

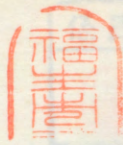
- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 公害対策について
- 四 じん芥、し尿対策について

決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	発送・ <u>庁内</u> ・議案・令達	福議 収 第 194 号
保存	1 3 5 10 15 永	廃棄	年 月	F・No A 9 2
取扱上 注意	至急 秘	添付 物		起案 54 年 12 月 21 日
浄書 区分	本 控 計	用 紙	発 送	決裁 54.12.21 日
☐ タイプ 原・力		☐ 更 級	☐ 普通 ☐ 速達	施行 年 月 日
☐ 孔 版		☐ 中質紙	☐ 書留 ☐ 親展	年 月 日付
☐ 手書複写		☐ 上質紙	☐ 使送 ☐ 携行	第 号
☐ ペン書		☐ タイプ紙	☐ その他	年 月 日收受
☐ その他				
浄書照合公印施行機・管係長	発送表示	作成	月 日迄	発送 月 日
	完了表示	作成	月 日了	発送 月 日了
主 起 案 者	係 員	係 長	局 長	委 員 長
議 事 係				
管 氏名 小沢幸恵				
あて先 福生市長	石川常太郎	庶務課長	収入役	助 役 市長
発信者 福生市議会議員	小林菊三	合 議		
注意事項		庶務課長	庶務係長	
件 会議録の送付について		先		
上記のことについて別紙のように照会回答報告依頼してよろしいか伺います。 (別冊) (送付) します。				



1 昭和54年第4回福生市議会臨時会

(11月27日)



福議発第百九十四号

昭和五十四年十二月二十一日

福生市長

石川常太郎 殿

福生市議会第四回臨時会会議録
会議録の送付について

昭和五十四年第四回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

福生市議会議長

小林菊三



Handwriting practice paper with horizontal lines and vertical margin lines. The right side has a scale from 0 to 25. The bottom right corner has the text '25 × 20 = 500'.

開 会 同 日 開 味 五 十 四 年

開 会 同 日 開 味 五 十 四 年 十 一 月 二 十 七 日

会 議 録 目 次

○十一月二十七日（火）（第十四号）

出欠席議員	一
出席説明員	三
議事日程	四
開会・開議	五
日程第一 会議録署名議員の指名	五
十四番 村野武男君	
十五番 鈴木藤次郎君	
十八番 東田正治君	
諸報告	五
日程第二 会期の決定（議会運営副委員長報告）	六
日程第三 報告第四号 専決処分の承認を求めることについて（福生	

議九十八
第四
目次
報四
報五
議九十八

日程第四 報告第五号

市と西多摩郡羽村町の境界変更することに伴う財産処分) 原案承認・・・八

専決処分の承認を求めることについて(昭和五十四年度福生市一般会計補正予算

(第四号)

原案承認・・・一三

日程第五 議案第九十八号

西住宅地区周辺排水路(シールド部その一)

工事請負契約

原案同意・・・一八

日程第六 議案第九十九号

福生北部処理分区S一五十四その二工事請負

契約

原案同意・・・二〇

閉議・閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・二三

第四回福生市議会

臨時

会会議録(第十四号)

昭和五十四年十一月二十七日福生市議会議場に第四回福生市議会臨時会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	石川慶一郎	君	二番	仲村清信	君
三番	加藤謹之助	君	四番	高水惣八	君
五番	東浦春浪	君	六番	村尾栄次	君
七番	森田治男	君	八番	田村市郎	君
九番	小野沢久	君	十番	遠藤洋一	君
十一番	原敏子	君	十二番	松山清	君
十三番	小林菊三	君	十四番	村野武男	君
十五番	鈴木藤次郎	君	十六番		
十七番			十八番	東田正治	君

十九番	宮沢良一君	二十番	指田保雄君
二十一番	末次性男君	二十二番	小堺仁七君
二十三番	岩田博君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

十六番 貫井喜代次君

十七番 関米吉君

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長 古谷徳男君

議事係長

市川昭利君

主事 小沢幸恵君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎君	助役	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教育長	町田倍二君
企画財政部長	上野重勝君	総務部長	君
市民部長	君	福祉部長	君
建設部長	浅見裕康君	教育次長	君
水道事務所長	君	監査委員事務局長事務取扱	君
選挙管理委員	君	参事	君
会事務局長	君		

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十四年第四回福生市議会臨時會議事日程

開議日時 十一月二十七日（火）午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 報告第四号 専決処分の承認を求めることについて（福生市と西多摩郡

羽村町の境界変更することに伴う財産処分）

日程第四 報告第五号 専決処分の承認を求めることについて（昭和五十四年度福

生市一般会計補正予算（第四号））

日程第五 議案第九十八号 西住宅地区周辺排水路（シールド部その一）工事請負契約

日程第六 議案第九十九号 福生北部処理分区S―五十四その二工事請負契約

午前十時 開会・開議

○議長（小林菊三君） ただいまから昭和五十四年第四回福生市議会臨時会
を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長（小林菊三君） 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議

長において

十四番 村野武男君

十五番 鈴木藤次郎君

十八番 東田正治君

以上三名を指名いたします。

○議長（小林菊三君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸

般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一 昭和五十四年第四回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)
二 議案の送付について(別添参照)

三 議案説明員の出席要求について(別添参照)

四 昭和五十四年八月分例月出納検査の結果について(別添参照)

五 昭和五十四年九月分例月出納検査の結果について(別添参照)

六 昭和五十四年度第二回定期監査の結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長欠席のため、副委員長から報告を願います。

(議会運営副委員長 宮沢良一君登壇)

○議会運営副委員長(宮沢良一君) 委員長が病気でございますので、御指

名により、去る十一月二十二日に開催いたしました議会運営委員会の結果を報告させていただきます。

今次臨時会は、本年度の国庫補助事業に伴う工事の契約締結が急施を要するものとして招集されたもので、案件といたしましては、工事請負契約二件、専決処分の承認二件でございます。

日程は、すでにお配りしてあるとおりの順序でお願いすることにしたしました。

専決処分は、羽村町との境界変更に伴うもの及び工事契約に伴う予算ですでに市長において処分がなされており、また工事契約二件は、いずれも急施を要するものでございます。議運といたしましては、慎重に検討の結果、全議案とも即決を願うことで意見が一致いたしました。

したがって、これらの四件の審査は一日あれば十分と判断いたし、会期は本日一日限りとすることに決定いたしました。

何とぞ議運の決定どおり本日の議事が円滑に運ばれますよう各位の御協力をお願い申し上げまして、はなはだ簡単ですが、報告といた

します。

○議長(小林菊三君) 以上で副委員長長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま副委員長から報告されたとおり、十一月二十七日の一日と決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

御異議なしと認めます。よって会期は一日と決定いたしました。

○議長(小林菊三君)

日程第三報告第四号専決処分承認を求めることについて(福生市と西多摩郡羽村町の境界変更することに伴う財産処分)を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長 上野重勝君 登壇)

○企画財政部長(上野重勝君)

御指名をいただきましたので、報告第四号

につき、提案理由並びにその内容について御説明を申し上げます。

本報告は、羽村町との境界変更に基づきます財産処分につきまして、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、議会を開催するにいとまがないと認め、市長において専決処分をいたしましたものでございまして、同条第三項の規定に基づきまして、本日の議会に報告し、その承認を求めようとするものでございます。

その内容について、御説明を申し上げます。

羽村町との境界変更につきましては、五十四年九月の定例会におきまして、福生市並びに羽村町両市町が議会に提案をいたしました。境界変更の議決をいただきましたが、その後、東京都に申請をする段階におきまして、従来は境界変更の議決だけでよろしかったんですが、今回はさらにそれに伴う財産処分—道路等—でございますが、この処分についても議決をするようにというお話がございまして、その協議がたまたま十月の初めごろであり、しかも、都議会に提案する日程上、十月の十五日までには申請を出していたいただきたいという指示もございましたので、やむを得ず専決処分にし